

## ～申請から助成までの流れ～

### ジェトロ中小企業等外国出願支援事業

日本国特許庁への出願

「既に日本国特許庁に行っている出願」  
(PCT国際出願を含む) が申請対象です

ただし、

\*ダイレクトPCT出願は、日本にも国内移行することを条件に対象になります。

\*基礎なしでハーグ出願を予定している場合は、国際出願時に日本を指定締約国とすれば対象になります。

申請書・必要書類の提出

第1回受付：5月9日～5月31日

第2回受付：7月1日～7月29日

審査、採択可否の通知

書面による審査を行います

結果は、第1回応募案件：7月下旬

第2回応募案件：9月下旬

にお知らせします（予定）

<ここから外国出願可能>

出願準備 開始

採択決定後～

採択決定後に着手、発生した費用  
が補助対象です

外国出願

代理人費用の支払

費用の支払い完了

(採択事業者が全額立替払い)

実績報告書・証憑書類の提出

2023年1月10日 最終提出期限(予定)

補助金額(実績額)の確定

精算払い請求書の提出

補助金 交付

2023年3月末までに指定された口座にお振込み